

事業名	富士山五合目救護所設置運営費		
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町		
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規
事業概要	七合目及び八合目救護所が開設されていない期間を中心に、五合目救護所を開設する。		
事業実施期間	平成26年7月1日～平成26年9月15日		
総事業執行額	2,292 千円	うち協力金充当額	2,292 千円
協力金充当の内訳	<p>事業執行者の費用負担, 0千円</p> <p>協力金, 2,292千円</p> <p>看護師の配置 (業務委託), 2,028千円</p> <p>医薬品等の整備費, 264千円</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>・富士山登山者の救護機能の強化を図るため、七合目及び八合目救護所が開設されていない期間を中心に、五合目救護所を開設した。</p> <p>・設置日: 7/1～12、7/14～20、7/25、8/9～10、8/13～19、8/22～9/15(計54日間)</p> <p>・開設時間: 9:00～17:00</p> <p>・体制: 看護師1～2名</p> <p>・取扱件数: 168件</p> </div>			